

矢板市産後ケア事業のご案内

妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援の一環として、矢板市では産後ケア事業を実施しています。産後のお母さんの身体的な回復、疲労回復のための支援、育児相談、おっぱいケア、母乳やミルクのあげ方についてのアドバイスなど、産後の生活を支援します。

利用できる方 矢板市に住所がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方はどなたでもご利用になれます。

(ただし、ご利用になる産後ケア施設等により利用できる月齢は異なります。)

※医療機関等での医療行為を必要とする方や、感染症の疑いのある方はご利用できません。



ご利用例 ・出産後赤ちゃんと一緒にいる時間が少ないまま退院になってしまい、自宅に帰った後授乳や沐浴等がうまくできるかとても不安。

・助産師に自宅での過ごし方や育児手技を学びたい。

・泣いたとき等の対応を助産師と一緒に考えて練習したい。

ケアの内容

(1) お母さんのケア (健康状態のチェック、疲労回復のケア、おっぱいケアなど)

(2) 赤ちゃんのケア (健康状態や体重のチェックなど)

(3) 授乳指導、育児相談、休息など

※赤ちゃんの預かり希望でのご利用はできません。

事業の種類

宿泊型 (1泊2日から) / デイサービス型 (日帰り) / 訪問型
受託機関の施設を利用し、休養の機会と保健指導等の支援を行います。

利用期間

出産後1年未満の期間において、7日を上限とします。(1泊2日は2日でカウント)
また、多胎のお母さんは14日を上限としてご利用できます。

自己負担の割合 ※利用施設等の利用料金については、別紙をご覧ください。

(1) 生活保護世帯	無料
(2) 市民税非課税世帯	事業費に係る費用の100分の10
(3) 一般世帯	事業費に係る費用の100分の20

*自己負担額からさらに1回のご利用につき最大5,000円 (※利用者負担額を超えない範囲) の減免助成が受けられます。(1回とは宿泊の場合は1泊、デイサービスの場合は1日、訪問の場合は半日)

*利用料は、施設により異なります。

*多胎児は施設により追加料金がかかる場合があります。

【注意】 設定された利用料金以外及びキャンセル料につきましては、全額自己負担となります。

委託契約している産後ケア施設 (医療機関、助産院等)

【宿泊型、デイサービス型】

*医療法人アップル アルテミス宇都宮クリニック (宇都宮市) TEL028-655-5600

*学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学病院 (那須塩原市) TEL0287-37-2221

*日本赤十字社 那須赤十字病院 (大田原市) TEL0287-23-1122

*医療法人帯経会 さくら産後院 (さくら市) TEL028-612-5005

*社会医療法人博愛会 菅間記念病院 (那須塩原市) TEL0570-08-0733

*きらり助産院 (那須塩原市) TEL0287-47-7754

【デイサービス型、訪問型】

*Ohana (おはな) 助産院 (那須塩原市) TEL090-1375-7528



産後ケア事業の利用について

利用の方法 ～事前申請が必要です～

産後ケアは、事前に子ども課の保健師との相談面接が必要です。ご利用希望日の7日前までに相談・お申込みをお願いします。

産後ケア事業利用申請書は、子ども課窓口での配付及び赤ちゃん訪問時にお渡しします。（市ホームページからのダウンロードもできます。）

子ども課窓口での相談面接は1回目の申請時のみです。2回目以降からは、電子メールで申請することができます。（電子メールで申請された場合は、申請後、保健師から確認のお電話をさせていただきます。）

利用の流れ 次の①から⑥のとおりです。

①利用申請

- ・利用を希望する方は、子ども課にご相談ください。
- ・保健師がお話を伺い、利用内容、申請書の記入方法等をご説明します。
- ・ご自身で希望の産後ケア施設の利用希望日の空き状況を確認し予約を行ってください。
【注意】産後ケア施設により利用月齢や事業種類が異なります。

②申請審査

- ・①の申請内容を審査し、利用決定（却下）を決定します。

③利用予約

- ・利用するサービスの内容、持ち物、料金等の確認をしてください。
- ・キャンセル料金やオプション料金については、産後ケア施設にお問い合わせください。

④利用決定

- ・産後ケア事業利用決定（却下）通知書を送付します。
- ・却下の場合は、全額自己負担での利用となります。
- ・申請時の状況によっては、希望のサービスに添えない場合があります。

⑤産後ケアの利用

- ・利用料金（利用者自己負担額）を、産後ケア施設へ直接お支払いください。

⑥2回目以降のご利用方法

- ・電子メールで申請することができます。
- ・申請方法は、前回ご利用の決定通知と併せてご案内いたします。

問合せ先

矢板市子ども課健康支援担当
電話 0287-44-3600



kodomo@city.yaita.tochigi.jp



産後ケア事業
市ホームページ